

幼児教育・保育のあり方検討委員会報告書

～ 少子化期における保育のあり方 ～

資料編

令和3年3月

幼児教育・保育のあり方検討委員会
(公益社団法人 兵庫県保育協会)

資料1 就学前児童（0～5歳児）数の推移（H28～R2） 市町別

(単位:人)

区分		H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	増減	
							R2-H28	割合
神戸	神戸市	74,460	73,088	71,613	69,548	68,090	▲6,370	▲8.6%
阪神	尼崎市	22,476	22,012	21,709	21,400	21,230	▲1,246	▲5.5%
	西宮市	26,995	26,480	25,752	25,124	24,511	▲2,484	▲9.2%
	芦屋市	4,680	4,496	4,422	4,292	4,165	▲515	▲11.0%
	伊丹市	10,633	10,377	10,269	10,356	10,304	▲329	▲3.1%
	宝塚市	11,865	11,715	11,609	11,332	10,976	▲889	▲7.5%
	川西市	7,405	7,218	6,983	6,803	6,568	▲837	▲11.3%
	三田市	5,597	5,585	5,511	5,440	5,138	▲459	▲8.2%
	猪名川町	1,404	1,346	1,300	1,220	1,129	▲275	▲19.6%
		91,055	89,229	87,555	85,967	84,021	▲7,034	▲7.7%
東播磨	明石市	16,060	16,357	16,745	17,049	17,233	+1,173	+7.3%
	加古川市	14,086	13,690	13,028	12,535	12,053	▲2,033	▲14.4%
	高砂市	4,547	4,438	4,361	4,198	4,097	▲450	▲9.9%
	稲美町	1,500	1,516	1,481	1,452	1,386	▲114	▲7.6%
	播磨町	1,977	1,931	1,886	1,858	1,773	▲204	▲10.3%
		38,170	37,932	37,501	37,092	36,542	▲1,628	▲4.3%
北播磨	西脇市	1,932	1,841	1,789	1,737	1,623	▲309	▲16.0%
	三木市	3,331	3,342	3,246	3,123	3,017	▲314	▲9.4%
	小野市	2,530	2,470	2,409	2,290	2,220	▲310	▲12.3%
	加西市	1,859	1,895	1,877	1,830	1,713	▲146	▲7.9%
	加東市	2,076	2,146	2,059	2,044	1,988	▲88	▲4.2%
	多可町	794	801	720	671	635	▲159	▲20.0%
		12,522	12,495	12,100	11,695	11,196	▲1,326	▲10.6%
中播磨	姫路市	28,795	28,228	27,541	26,751	25,997	▲2,798	▲9.7%
	市川町	433	423	412	377	363	▲70	▲16.2%
	福崎町	1,038	1,003	974	951	916	▲122	▲11.8%
	神河町	399	401	387	404	394	▲5	▲1.3%
		30,665	30,055	29,314	28,483	27,670	▲2,995	▲9.8%
西播磨	相生市	1,378	1,348	1,343	1,290	1,239	▲139	▲10.1%
	赤穂市	2,078	1,995	2,024	1,947	1,856	▲222	▲10.7%
	宍粟市	1,655	1,591	1,490	1,364	1,339	▲316	▲19.1%
	たつの市	3,806	3,730	3,639	3,483	3,355	▲451	▲11.8%
	太子町	1,867	1,800	1,803	1,746	1,663	▲204	▲10.9%
	上郡町	522	517	478	437	377	▲145	▲27.8%
	佐用町	578	574	538	549	509	▲69	▲11.9%
		11,884	11,555	11,315	10,816	10,338	▲1,546	▲13.0%
但馬	豊岡市	4,007	3,866	3,733	3,490	3,348	▲659	▲16.4%
	養父市	996	969	978	917	895	▲101	▲10.1%
	朝来市	1,455	1,410	1,382	1,334	1,301	▲154	▲10.6%
	香美町	721	658	606	586	549	▲172	▲23.9%
	新温泉町	550	524	510	494	450	▲100	▲18.2%
		7,729	7,427	7,209	6,821	6,543	▲1,186	▲15.3%
丹波	丹波篠山市	1,904	1,900	1,804	1,776	1,710	▲194	▲10.2%
	丹波市	3,072	2,995	2,888	2,841	2,700	▲372	▲12.1%
		4,976	4,895	4,692	4,617	4,410	▲566	▲11.4%
淡路	洲本市	1,885	1,797	1,732	1,654	1,565	▲320	▲17.0%
	南あわじ市	2,228	2,191	2,109	2,067	2,033	▲195	▲8.8%
	淡路市	1,873	1,870	1,778	1,690	1,630	▲243	▲13.0%
		5,986	5,858	5,619	5,411	5,228	▲758	▲12.7%
兵庫県計		277,447	272,534	266,918	260,450	254,038	▲23,409	▲8.4%

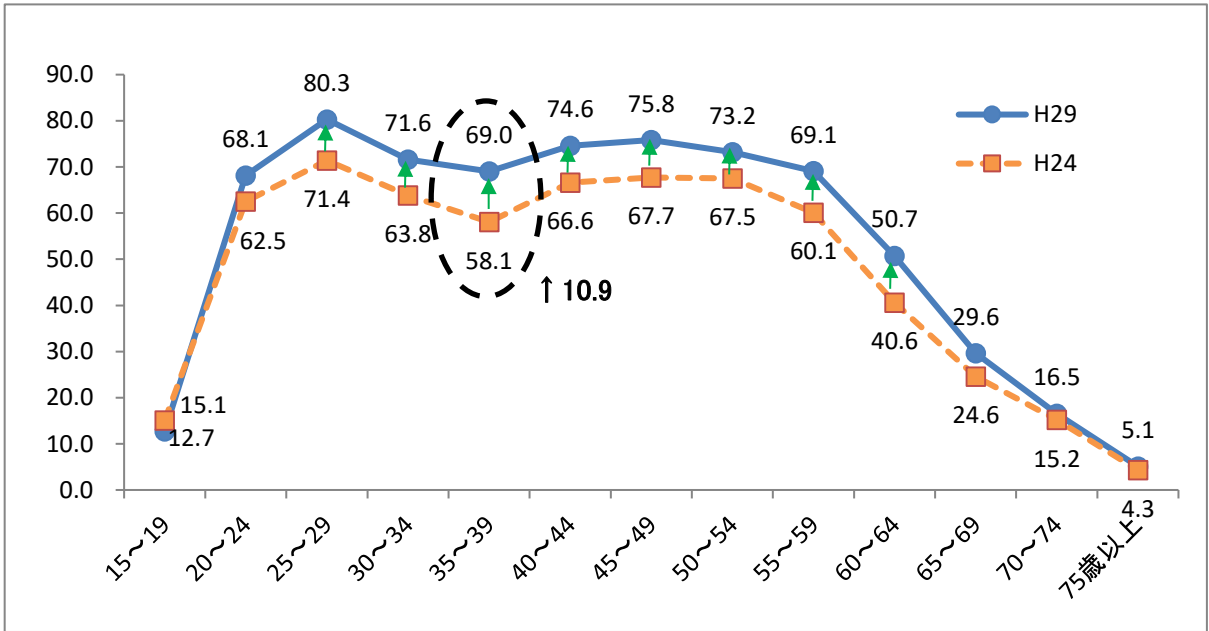
厚生労働省調査:「子育て安心プラン実施計画」(令和2年4月1日時点)(兵庫県を抜粋)

資料2 就学前児童（0～5歳児）数の推移（H28～R2） 年齢別 （単位：人）

区分		H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	増減	
							R2-H28	割合
神戸	0歳児	11,719	11,498	11,057	10,134	10,194	▲1,525	▲13.0%
	1・2歳児	24,433	24,305	23,704	23,042	21,801	▲2,632	▲10.8%
	3歳以上児	38,308	37,285	36,852	36,372	36,095	▲2,213	▲5.8%
		74,460	73,088	71,613	69,548	68,090	▲6,370	▲8.6%
阪神	0歳児	14,245	13,978	13,425	13,105	12,684	▲1,561	▲11.0%
	1・2歳児	30,050	29,267	28,878	28,157	27,291	▲2,759	▲9.2%
	3歳以上児	46,760	45,984	45,252	44,705	44,046	▲2,714	▲5.8%
		91,055	89,229	87,555	85,967	84,021	▲7,034	▲7.7%
東播磨	0歳児	6,149	6,036	5,800	5,830	5,457	▲692	▲11.3%
	1・2歳児	12,391	12,494	12,565	12,186	11,941	▲450	▲3.6%
	3歳以上児	19,630	19,402	19,136	19,076	19,144	▲486	▲2.5%
		38,170	37,932	37,501	37,092	36,542	▲1,628	▲4.3%
北播磨	0歳児	1,938	1,968	1,716	1,654	1,578	▲360	▲18.6%
	1・2歳児	4,000	3,989	4,059	3,833	3,512	▲488	▲12.2%
	3歳以上児	6,584	6,538	6,325	6,208	6,106	▲478	▲7.3%
		12,522	12,495	12,100	11,695	11,196	▲1,326	▲10.6%
中播磨	0歳児	4,754	4,655	4,519	4,300	4,146	▲608	▲12.8%
	1・2歳児	10,079	9,861	9,572	9,281	9,008	▲1,071	▲10.6%
	3歳以上児	15,832	15,539	15,223	14,902	14,516	▲1,316	▲8.3%
		30,665	30,055	29,314	28,483	27,670	▲2,995	▲9.8%
西播磨	0歳児	1,726	1,667	1,622	1,494	1,436	▲290	▲16.8%
	1・2歳児	3,832	3,750	3,628	3,453	3,243	▲589	▲15.4%
	3歳以上児	6,326	6,138	6,065	5,869	5,659	▲667	▲10.5%
		11,884	11,555	11,315	10,816	10,338	▲1,546	▲13.0%
但馬	0歳児	1,134	1,134	1,137	951	942	▲192	▲16.9%
	1・2歳児	2,447	2,357	2,316	2,295	2,102	▲345	▲14.1%
	3歳以上児	4,148	3,936	3,756	3,575	3,499	▲649	▲15.6%
		7,729	7,427	7,209	6,821	6,543	▲1,186	▲15.3%
丹波	0歳児	711	779	691	655	629	▲82	▲11.5%
	1・2歳児	1,666	1,569	1,510	1,521	1,390	▲276	▲16.6%
	3歳以上児	2,599	2,547	2,491	2,441	2,391	▲208	▲8.0%
		4,976	4,895	4,692	4,617	4,410	▲566	▲11.4%
淡路	0歳児	948	926	814	719	750	▲198	▲20.9%
	1・2歳児	1,924	1,960	1,917	1,787	1,576	▲348	▲18.1%
	3歳以上児	3,114	2,972	2,888	2,905	2,902	▲212	▲6.8%
		5,986	5,858	5,619	5,411	5,228	▲758	▲12.7%
県合計	0歳児	43,324	42,641	40,781	38,842	37,816	▲5,508	▲12.7%
	1・2歳児	90,822	89,552	88,149	85,555	81,864	▲8,958	▲9.9%
	3歳以上児	143,301	140,341	137,988	136,053	134,358	▲8,943	▲6.2%
		277,447	272,534	266,918	260,450	254,038	▲23,409	▲8.4%

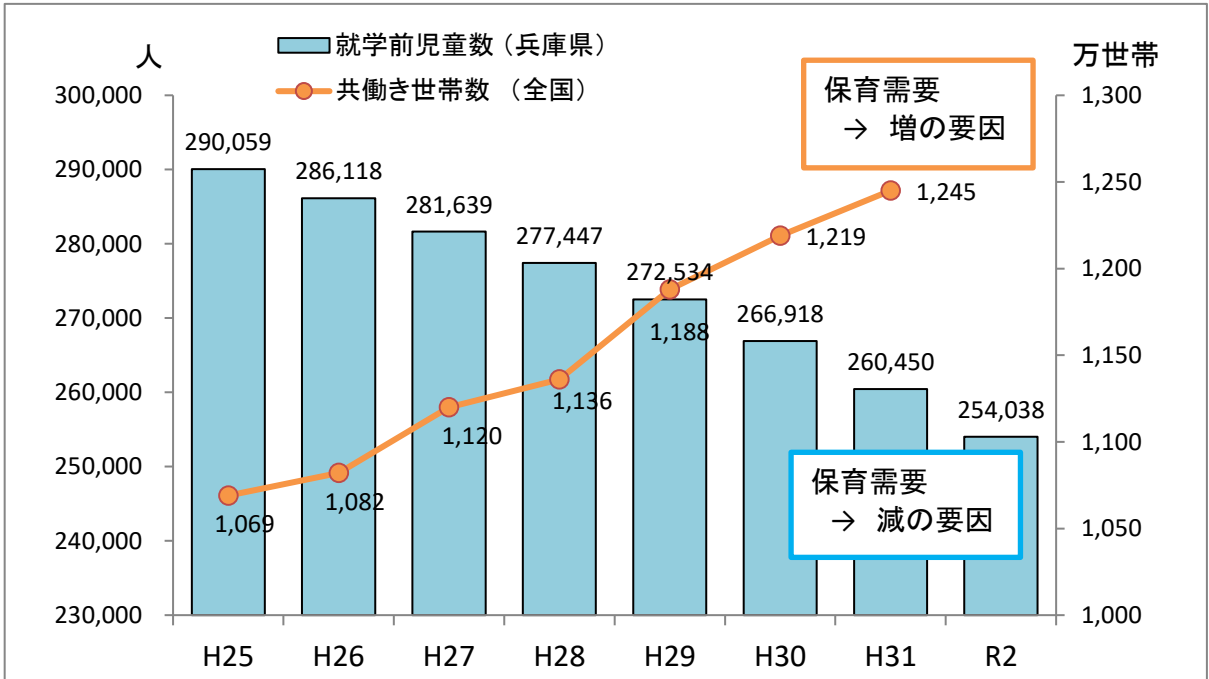
厚生労働省調査：「子育て安心プラン実施計画」（令和2年4月1日時点）（兵庫県を抜粋）

資料3 女性の有業率の向上



総務省「就業構造基本調査」(兵庫県を抜粋)

資料4 就学前児童数と共働き世帯数



就学前児童数：厚生労働省「子育て安心プラン実施計画」(令和2年4月1日時点)(兵庫県を抜粋)

共働き世帯数：(独)労働政策研究・研修機構ホームページより抜粋

資料5 保育需要（保育申込者数）の推移（H28～R2）

（単位：人）

区分		H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	増減	
							R2-H28	割合
神戸	神戸市	26,173	27,557	28,232	28,824	29,770	+3,597	+13.7%
阪神	尼崎市	7,661	8,022	8,349	8,714	9,138	+1,477	+19.3%
	西宮市	7,826	8,126	8,166	8,440	8,904	+1,078	+13.8%
	芦屋市	1,303	1,423	1,485	1,585	1,670	+367	+28.2%
	伊丹市	2,834	3,006	3,168	3,578	3,731	+897	+31.7%
	宝塚市	3,901	4,207	4,273	4,369	4,408	+507	+13.0%
	川西市	2,026	2,127	2,275	2,310	2,483	+457	+22.6%
	三田市	1,422	1,602	1,677	1,814	1,967	+545	+38.3%
	猪名川町	330	322	364	357	405	+75	+22.7%
		27,303	28,835	29,757	31,167	32,706	+5,403	+19.8%
東播磨	明石市	5,510	6,467	7,149	7,729	8,265	+2,755	+50.0%
	加古川市	4,705	4,847	5,200	5,440	5,664	+959	+20.4%
	高砂市	1,973	2,015	2,060	2,054	2,229	+256	+13.0%
	稲美町	568	597	626	676	667	+99	+17.4%
	播磨町	683	717	720	757	781	+98	+14.3%
			13,439	14,643	15,755	16,656	17,606	+4,167
北播磨	西脇市	926	1,073	1,077	1,036	1,036	+110	+11.9%
	三木市	1,718	1,850	1,989	1,932	1,944	+226	+13.2%
	小野市	1,489	1,519	1,553	1,485	1,495	+6	+0.4%
	加西市	1,045	1,108	1,142	1,136	1,147	+102	+9.8%
	加東市	1,156	1,161	1,156	1,132	1,233	+77	+6.7%
	多可町	418	464	445	439	429	+11	+2.6%
			6,752	7,175	7,362	7,160	7,284	+532
中播磨	姫路市	11,048	11,574	11,700	12,021	12,431	+1,383	+12.5%
	市川町	278	274	258	260	274	▲4	▲1.4%
	福崎町	453	445	493	498	565	+112	+24.7%
	神河町	133	138	145	157	173	+40	+30.1%
			11,912	12,431	12,596	12,936	13,443	+1,531
西播磨	相生市	405	396	418	442	467	+62	+15.3%
	赤穂市	385	380	401	411	478	+93	+24.2%
	宍粟市	839	821	825	835	896	+57	+6.8%
	たつの市	1,899	1,880	1,883	1,860	1,977	+78	+4.1%
	太子町	619	702	740	782	791	+172	+27.8%
	上郡町	211	201	206	204	204	▲7	▲3.3%
	佐用町	352	356	333	344	344	▲8	▲2.3%
			4,710	4,736	4,806	4,878	5,157	+447
但馬	豊岡市	2,049	2,066	2,108	2,144	2,122	+73	+3.6%
	養父市	684	668	675	660	612	▲72	▲10.5%
	朝来市	997	990	1,019	915	918	▲79	▲7.9%
	香美町	370	349	320	318	306	▲64	▲17.3%
	新温泉町	378	372	373	321	334	▲44	▲11.6%
			4,478	4,445	4,495	4,358	4,292	▲186
丹波	丹波篠山市	841	878	707	732	775	▲66	▲7.8%
	丹波市	1,751	1,681	1,747	1,827	1,869	+118	+6.7%
			2,592	2,559	2,454	2,559	2,644	+52
淡路	洲本市	985	955	915	928	942	▲43	▲4.4%
	南あわじ市	1,320	1,312	1,295	1,328	1,352	+32	+2.4%
	淡路市	1,213	1,236	1,226	1,208	1,170	▲43	▲3.5%
		3,518	3,503	3,436	3,464	3,464	▲54	▲1.5%
兵庫県計		100,877	105,884	108,893	112,002	116,366	+15,489	+15.4%

厚生労働省調査：「子育て安心プラン実施計画」（令和2年4月1日時点）（兵庫県を抜粋）

資料6 今後の保育需要（見込み）

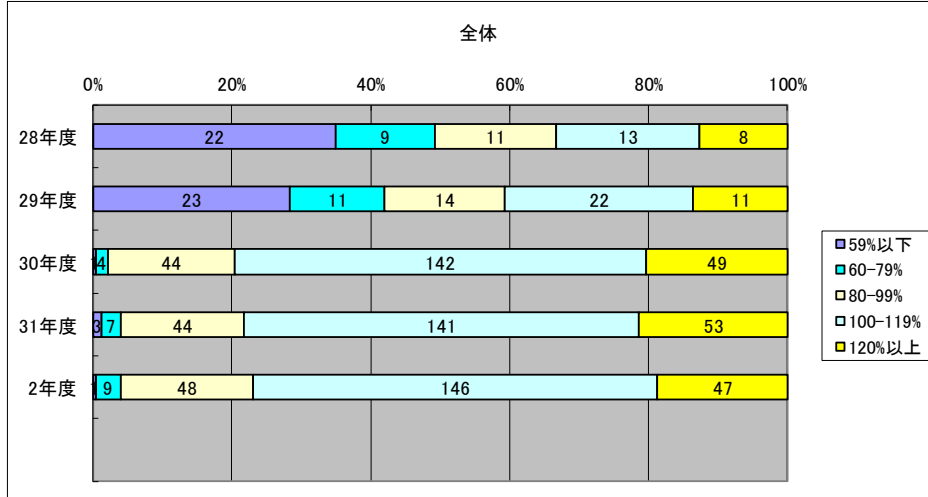
（単位：人）

区分		R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	増減	
							R6-R2	割合
神戸	神戸市	29,319	29,258	29,399	29,156	29,088	▲231	▲0.8%
阪神	尼崎市	9,098	9,066	9,004	8,965	8,946	▲152	▲1.7%
	西宮市	8,009	8,079	8,237	8,421	8,613	+604	+7.5%
	芦屋市	1,453	1,490	1,532	1,568	1,614	+161	+11.1%
	伊丹市	3,576	3,692	3,781	3,889	3,983	+407	+11.4%
	宝塚市	4,307	4,316	4,288	4,225	4,161	▲146	▲3.4%
	川西市	2,371	2,459	2,530	2,589	2,574	+203	+8.6%
	三田市	1,861	1,858	1,858	1,860	1,844	▲17	▲0.9%
	猪名川町	300	285	283	275	266	▲34	▲11.3%
		30,975	31,245	31,513	31,792	32,001	+1,026	+3.3%
東播磨	明石市	9,038	9,387	9,709	9,915	10,123	+1,085	+12.0%
	加古川市	6,076	5,870	5,640	5,423	5,279	▲797	▲13.1%
	高砂市	2,107	2,065	2,026	1,981	1,969	▲138	▲6.5%
	稲美町	704	684	668	634	623	▲81	▲11.5%
	播磨町	614	615	604	587	595	▲19	▲3.1%
			18,539	18,621	18,647	18,540	18,589	+50
北播磨	西脇市	1,086	1,039	979	926	886	▲200	▲18.4%
	三木市	1,863	1,777	1,709	1,633	1,570	▲293	▲15.7%
	小野市	1,507	1,458	1,413	1,360	1,333	▲174	▲11.5%
	加西市	1,251	1,250	1,239	1,208	1,202	▲49	▲3.9%
	加東市	1,205	1,220	1,239	1,212	1,245	+40	+3.3%
	多可町	424	399	377	342	337	▲87	▲20.5%
			7,336	7,143	6,956	6,681	6,573	▲763
中播磨	姫路市	11,914	12,037	11,958	12,425	12,639	+725	+6.1%
	市川町	263	257	247	247	231	▲32	▲12.2%
	福崎町	542	547	541	544	544	+2	+0.4%
	神河町	179	180	174	166	164	▲15	▲8.4%
		12,898	13,021	12,920	13,382	13,578	+680	+5.3%
西播磨	相生市	427	424	419	413	393	▲34	▲8.0%
	赤穂市	407	400	393	387	377	▲30	▲7.4%
	宍粟市	763	710	679	658	650	▲113	▲14.8%
	たつの市	1,863	1,765	1,749	1,693	1,662	▲201	▲10.8%
	太子町	754	744	736	738	744	▲10	▲1.3%
	上郡町	205	206	193	187	183	▲22	▲10.7%
	佐用町	348	343	339	335	331	▲17	▲4.9%
			4,767	4,592	4,508	4,411	4,340	▲427
但馬	豊岡市	2,259	2,263	2,247	2,217	2,166	▲93	▲4.1%
	養父市	735	704	677	634	587	▲148	▲20.1%
	朝来市	827	800	800	769	743	▲84	▲10.2%
	香美町	301	289	283	270	255	▲46	▲15.3%
	新温泉町	352	363	361	359	361	+9	+2.6%
		4,474	4,419	4,368	4,249	4,112	▲362	▲8.1%
丹波	丹波篠山市	783	767	741	742	729	▲54	▲6.9%
	丹波市	1,925	1,878	1,840	1,800	1,761	▲164	▲8.5%
		2,708	2,645	2,581	2,542	2,490	▲218	▲8.1%
淡路	洲本市	895	859	829	794	759	▲136	▲15.2%
	南あわじ市	1,394	1,329	1,236	1,155	1,110	▲284	▲20.4%
	淡路市	1,145	1,064	1,002	941	905	▲240	▲21.0%
		3,434	3,252	3,067	2,890	2,774	▲660	▲19.2%
兵庫県計		114,450	114,196	113,959	113,643	113,545	▲905	▲0.8%

兵庫県：「ひょうご子ども・子育て未来プラン」（2020～2024）

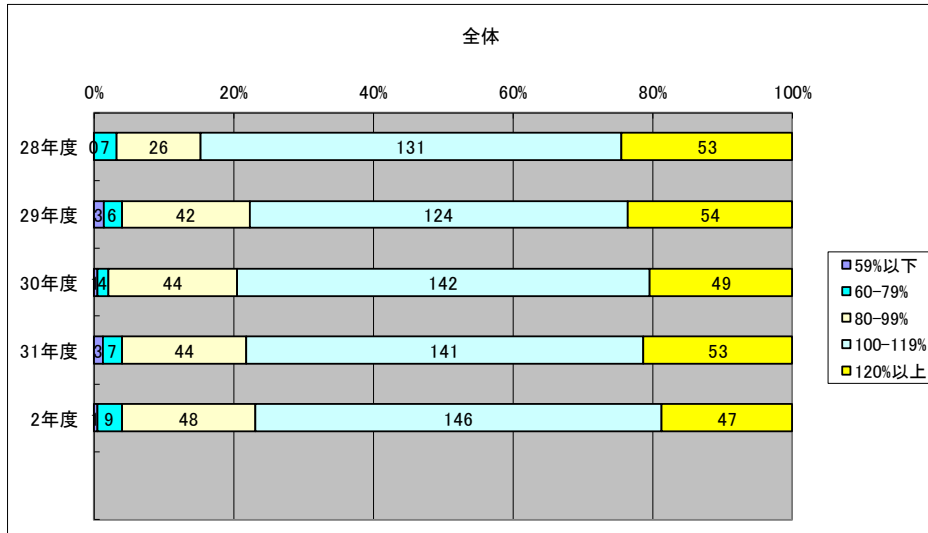
資料7 児童減少の状況及び施設運営等に関する意識調査

1.利用定員と入所児数 定員充足率 (1号認定)



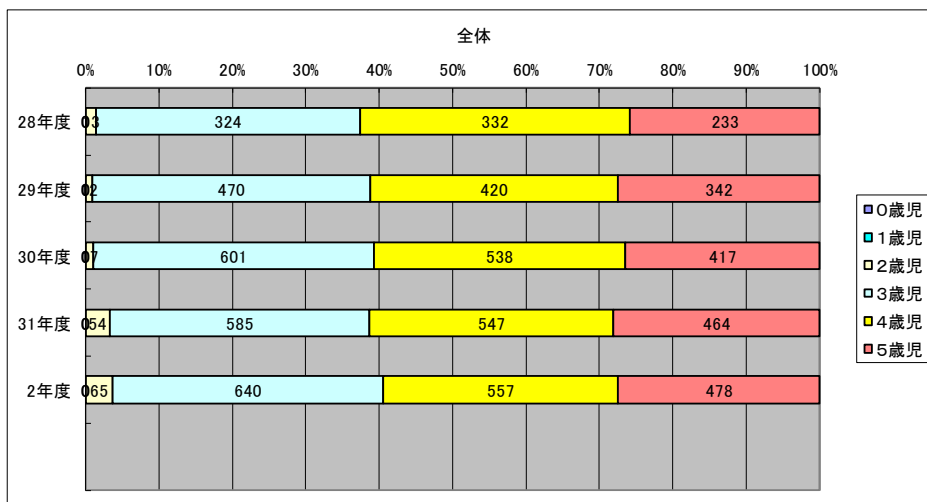
	59%以下	60-79%	80-99%	100-119%	120%以上	計
28年度	22	9	11	13	8	63
29年度	23	11	14	22	11	81
30年度	1	4	44	49		240
31年度	3	7	44	141	53	248
2年度	1	9	48	146	47	251

1.利用定員と入所児数 定員充足率 (2号、3号認定)



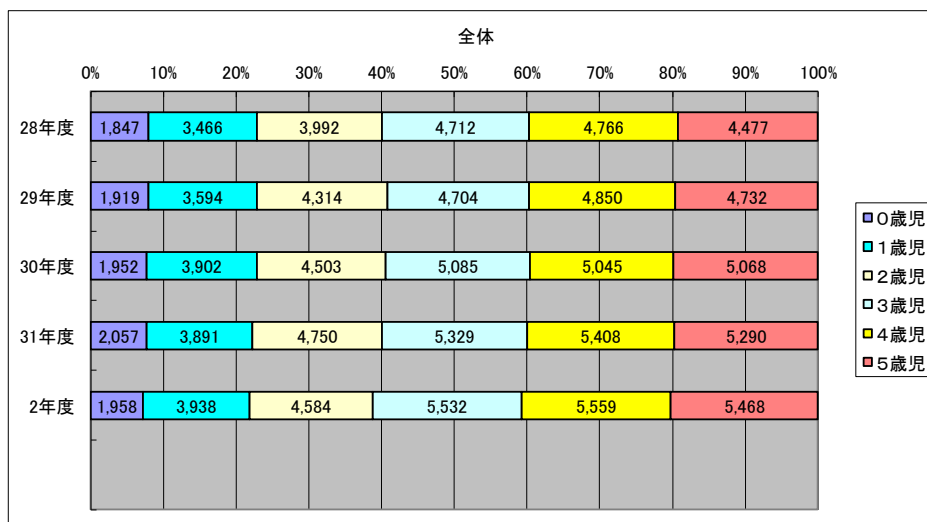
	59%以下	60-79%	80-99%	100-119%	120%以上	計
28年度	0	7	26	131	53	217
29年度	3	6	42	124	54	229
30年度	1	4	44	142	49	240
31年度	3	7	44	141	53	248
2年度	1	9	48	146	47	251

年齢別入所児数
(1号認定)



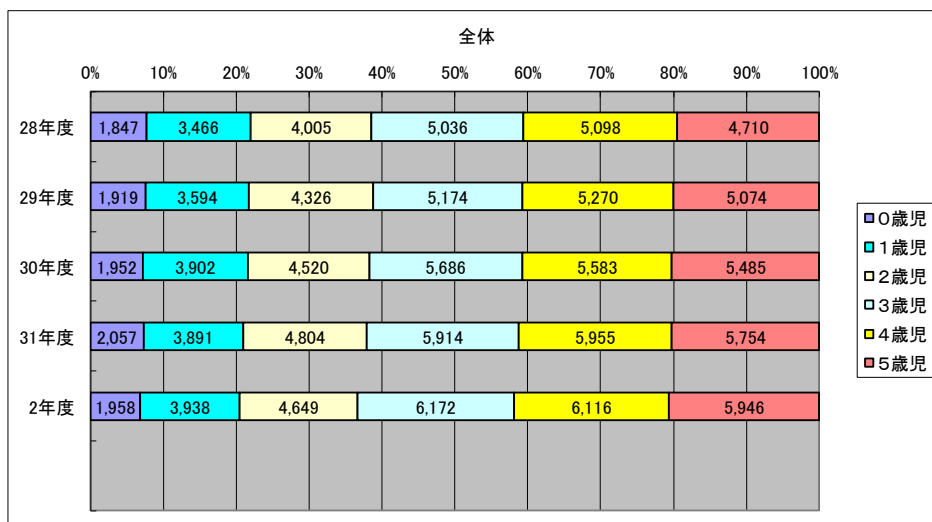
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
28年度	0	0	13	324	332	233	902
29年度	0	0	12	470	420	342	1,244
30年度	0	0	17	601	538	417	1,573
31年度	0	0	54	585	547	464	1,650
2年度	0	0	65	640	557	478	1,740

年齢別入所児数
(2号、3号認定)



	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
28年度	1,847	3,466	3,992	4,712	4,766	4,477	23,260
29年度	1,919	3,594	4,314	4,704	4,850	4,732	24,113
30年度	1,952	3,902	4,503	5,085	5,045	5,068	25,555
31年度	2,057	3,891	4,750	5,329	5,408	5,290	26,725
2年度	1,958	3,938	4,584	5,532	5,559	5,468	27,039

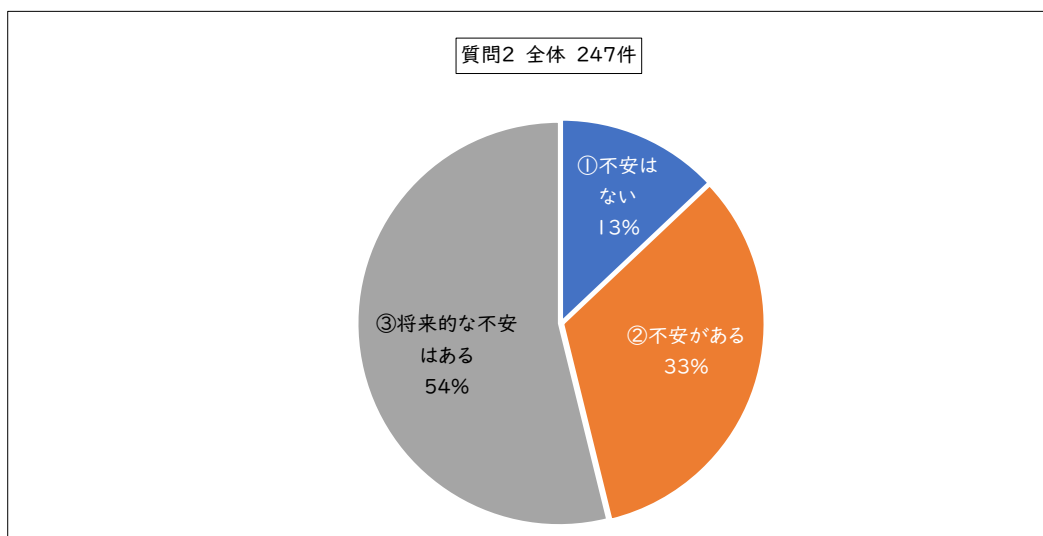
年齢別入所児数
(1号+2号、3号認定)



	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
28年度	1,847	3,466	4,005	5,036	5,098	4,710	24,162
29年度	1,919	3,594	4,326	5,174	5,270	5,074	25,357
30年度	1,952	3,902	4,520	5,686	5,583	5,485	27,128
31年度	2,057	3,891	4,804	5,914	5,955	5,754	28,375
2年度	1,958	3,938	4,649	6,172	6,116	5,946	28,779

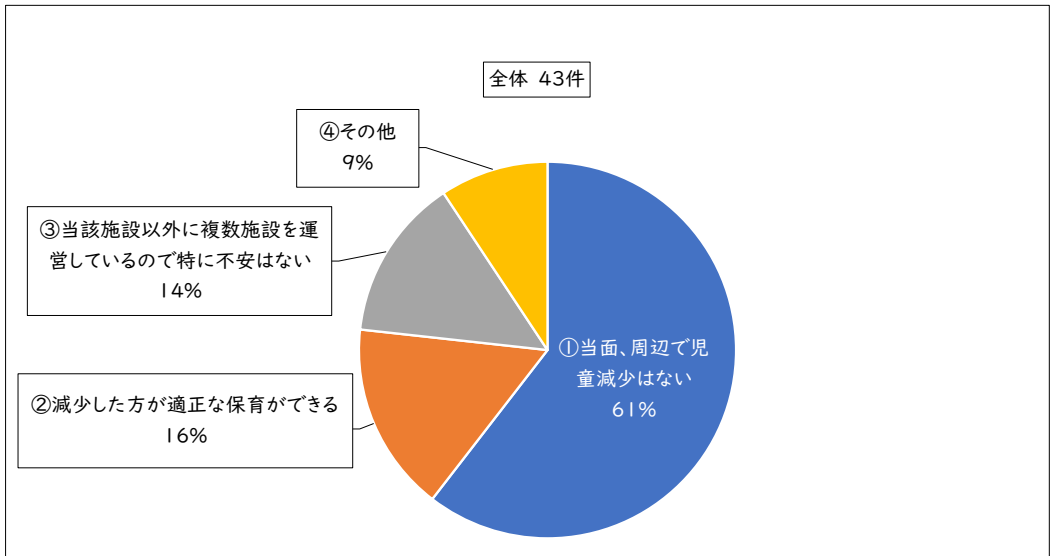
質問2:あなたの施設では、今後の児童減少に対する不安をお持ちですか(以下、該当項目に○をつけてください)。

- ① 不安はない ② 不安がある ③ 将来的な不安はある



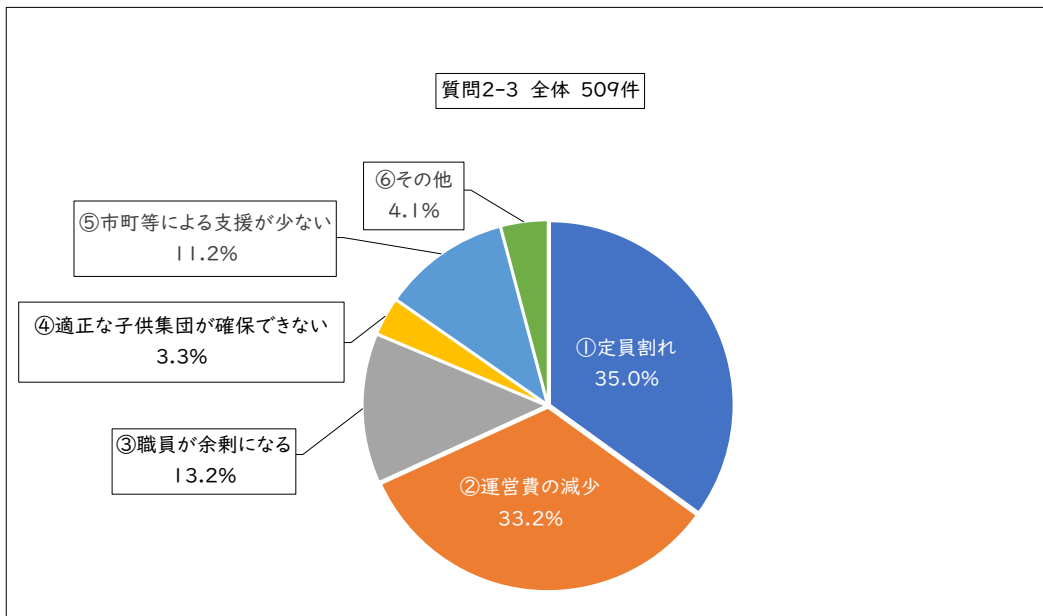
質問2-2 「①不安はない」を選択された方の理由は何ですか。(複数回答可)

- ① 当面、周辺で児童減少はない ② 減少した方が適正な保育ができる
 ③ 当該施設以外に複数施設を運営しているので特に不安はない ④ その他()



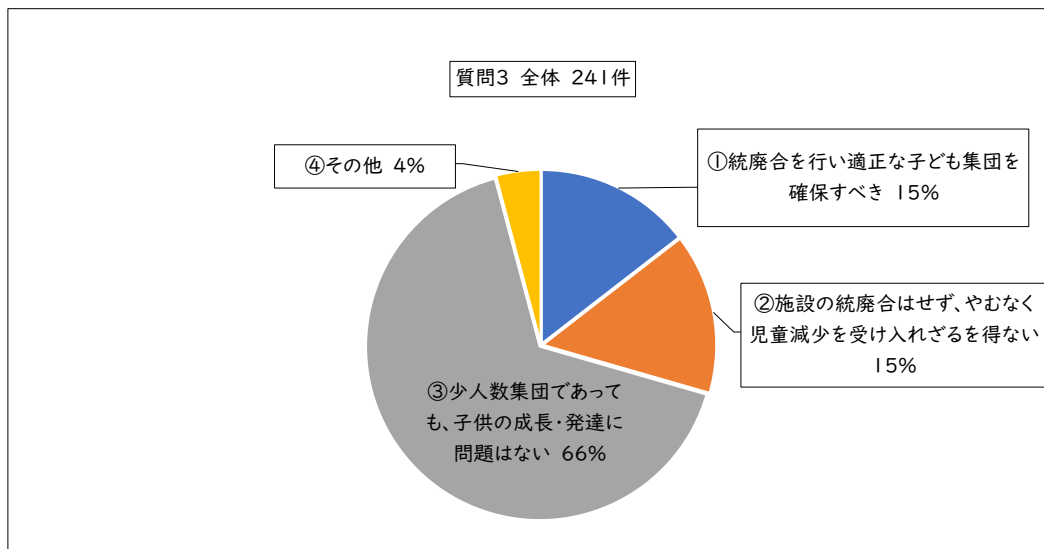
質問2-3 「②不安がある、③将来的な不安がある」を選択された方の不安内容は何ですか(複数回答可)

- ① 定員割れ ② 運営費の減少 ③ 職員が余剰になる(解雇・雇止め等)
 ④ 適正な子ども集団が確保できない(その場合、適正な1施設の最低人数____人、職員____人と考える)
 ⑤ 市町等による支援が少ない ⑥ その他()



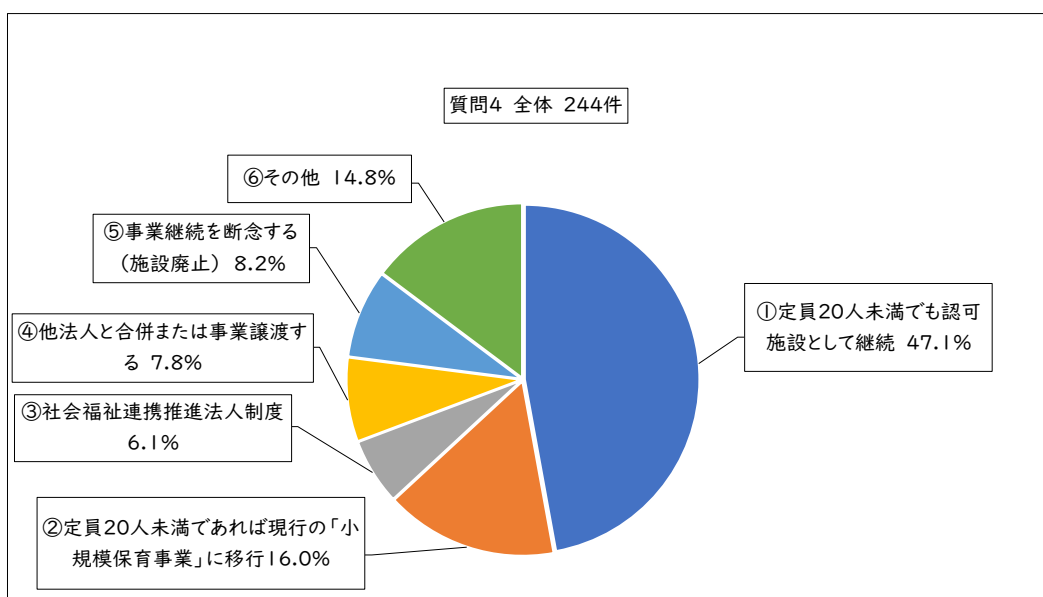
質問3 少子社会における保育事業者として考える保育のあり方として、あなたの考えに近い項目を選択してください。

- ① 適正な子ども集団が形成されなければ切磋琢磨ができず、子どもの成長にとって好ましくないので、施設の統廃合を行い適正な子ども集団を確保すべき
- ② 適正な子ども集団が形成されなければ切磋琢磨ができず、子どもの成長にとって好ましくないが、施設の統廃合はせず、やむなく児童減少を受け入れざるを得ない
- ③ 少人数集団であっても、それぞれの施設で適切な保育が提供されれば、子どもの成長・発達に問題はないと考えている
- ④ その他()



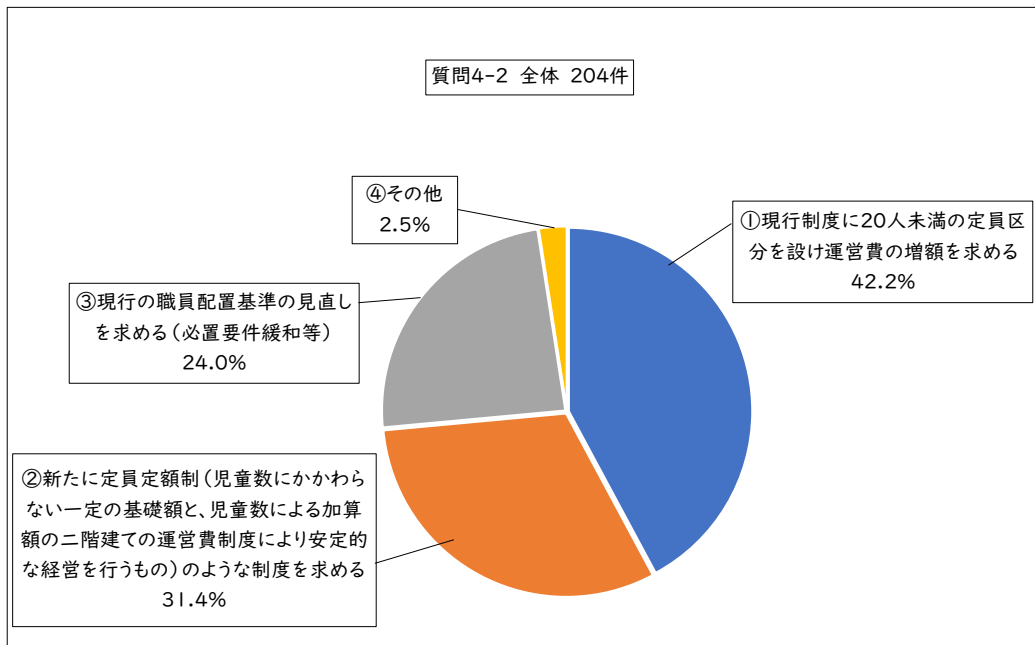
質問4 現行制度上、定員20人未満の施設は「認可」施設ではなく「小規模保育事業」となり運営費も減少しますが、仮にそうなった場合あなたはどうぞされますか。

- ① 定員20人未満でも認可施設として継続できるような制度改正を求める(質問4-2へ)
- ② 定員20人未満であれば現行の「小規模保育事業」に移行する
- ③ 認可施設として運営できなければ他法人との「※社会福祉連携推進法人制度」を活用する
- ④ 認可施設として運営できなければ他法人と合併または事業譲渡する
- ⑤ 認可施設として運営できなければ事業継続を断念する(施設廃止)
- ⑥ その他()



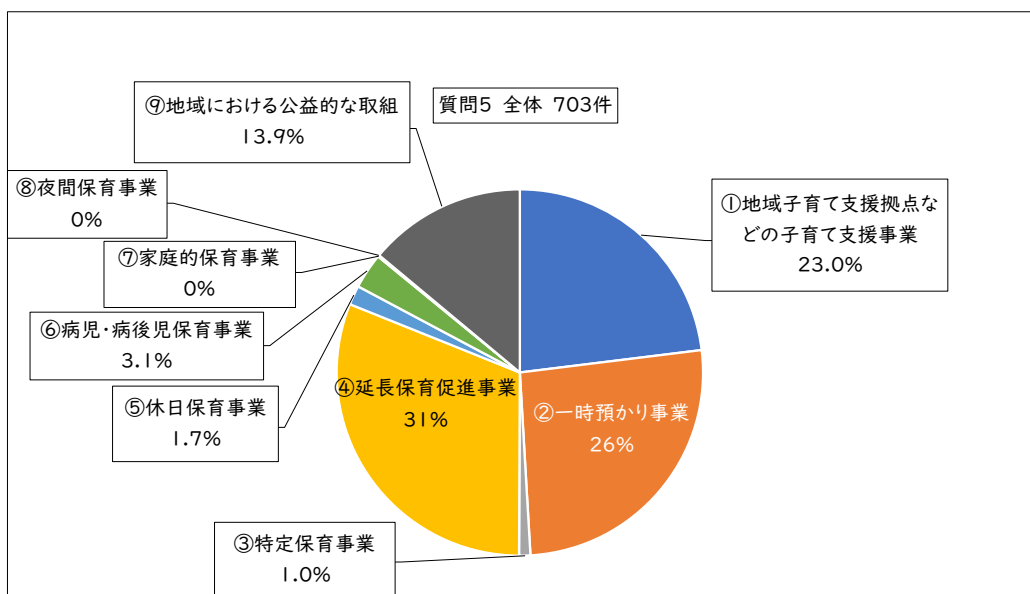
質問4-2 上記の質問で「①定員20人未満でも認可施設として継続できるよう制度改正を求める」と回答された場合、下記のどのような制度改正を求めますか。(複数回答可)

- ①現行制度に20人未満の定員区分を設け運営費の増額を求める
- ②新たに定員定額制(児童数にかかわらず一定の基礎額と、児童数による加算額の二階建ての運営費制度により安定的な経営を行うもの)のような制度を求める
- ③現行の職員配置基準の見直しを求める(必置要件緩和等)
- ④その他()

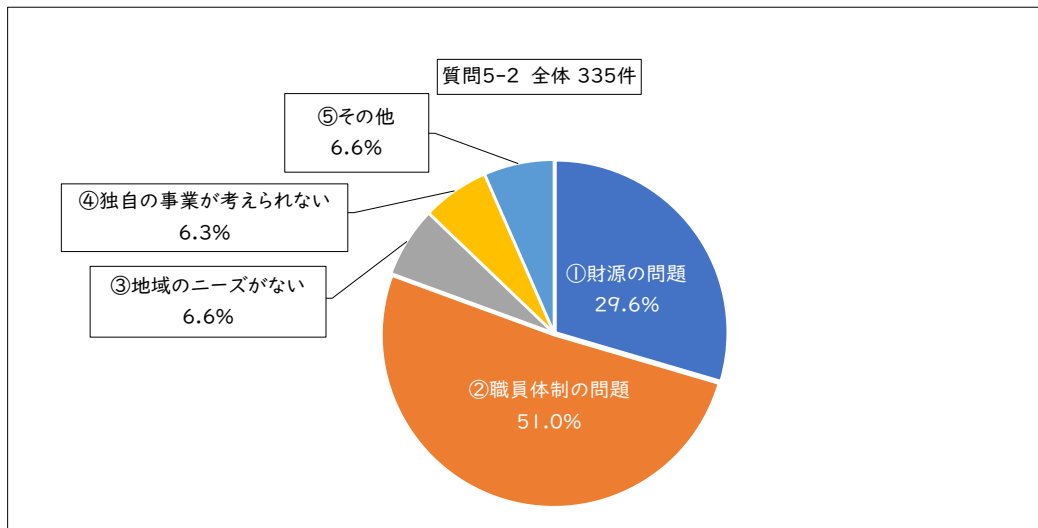


質問5 通常の保育以外で取り組んでいる子育て支援事業や地域における公益的な取組に○をつけてください(複数回答可)。

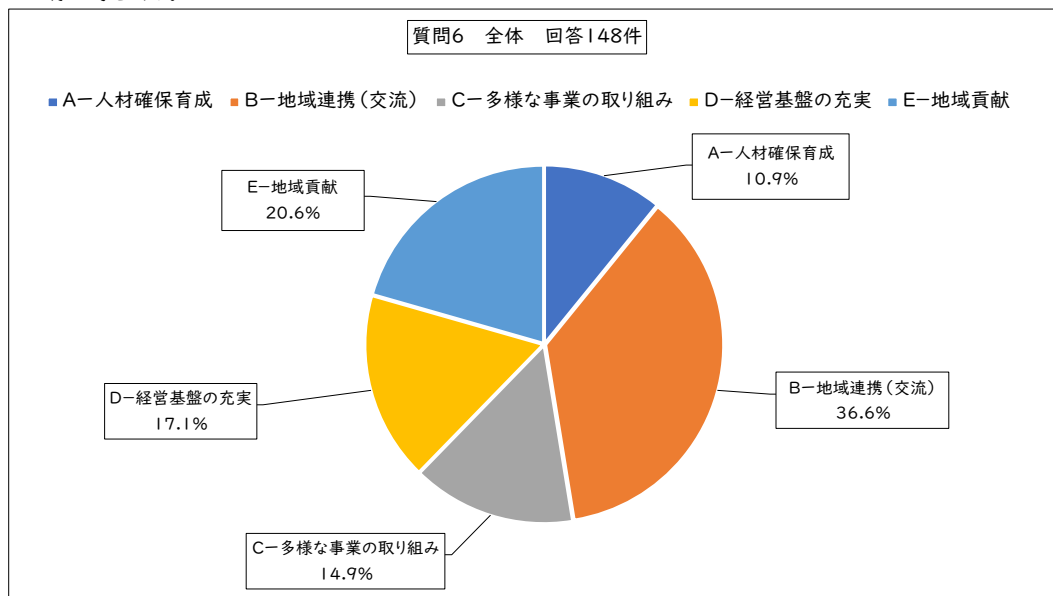
- ① 地域子育て支援拠点事業などの子育て支援事業(市町村独自の事業も含む)
- ② 一時預かり事業 ③ 特定保育事業 ④ 延長保育促進事業
- ⑤ 休日保育事業 ⑥ 病児・病後児保育事業 ⑦ 家庭的保育事業
- ⑧ 夜間保育事業 ⑨ 地域における公益的な取組
- ・子ども食堂 ・高齢者との常時交流 ・地域防災拠点(避難所等)
- ・その他()



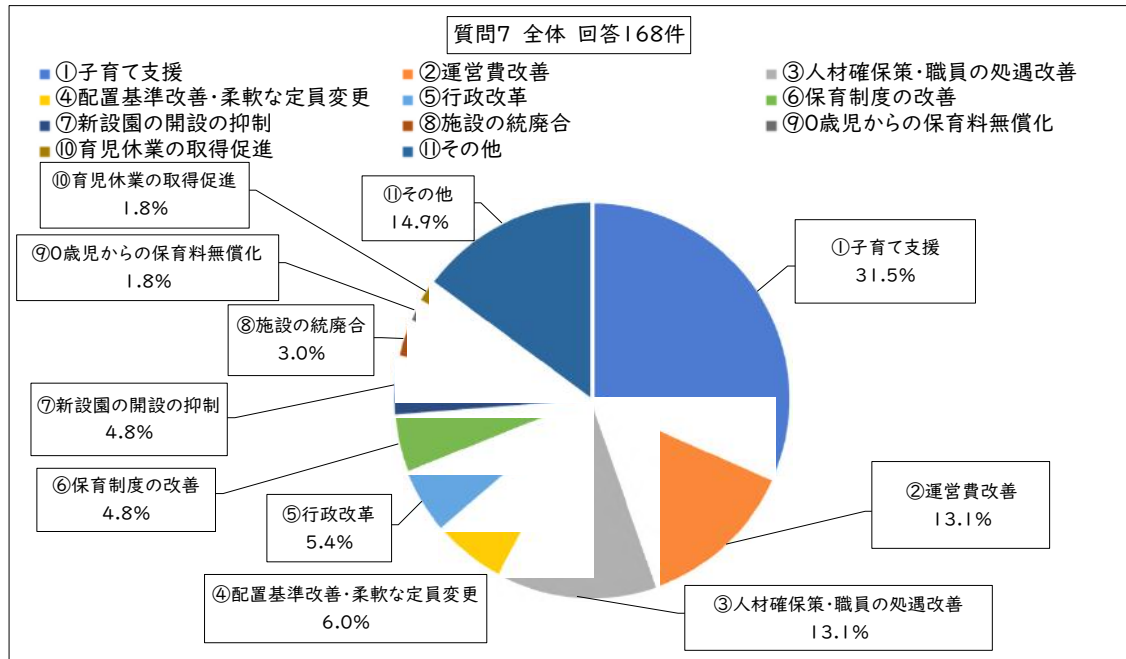
質問5-2 5の④地域における公益的な取組を行う上でのハードルはなんですか(複数回答可)。
 ① 財源の問題 ② 職員体制の問題 ③ 地域のニーズがない ④ 独自の事業が考えられない
 ⑤ その他()



質問6 先般の社会福祉法人改革により各法人に地域貢献の取り組みが求められていますが、今後、地域に必要とされる法人・施設運営において必要なことは何だと考えますか。



質問7 児童減少対策として国、県、市町に期待すること



資料8 県内市町の保育定員の充足状況及び課題とその取組み

区分	定員の充足状況		課題と取組み							
	適正な規模 又は供給不足	供給過剰 (定員が過剰)	1. 子どもの育ちの段階に応じた適正な集団の確保が困難		2. 保育所や認定こども園等認可施設の安定した経営が困難		3. 保育提供体制の再編が必要			
			課題	取組み	課題	取組み	課題	取組み		
神戸	神戸市									
	尼崎市									
	西宮市									
	芦屋市	○								
	伊丹市	○								
	宝塚市	○								
	川西市	○								
阪神	三田市	○								
	猪名川町		○			✓	認定こども園の認可定員内の利用定員の調整により、利用人数に合わせた子どものための教育・保育給付の公定価格の区分を調整し、園が不利にならないように対応			
東播磨	明石市									
	加古川市	○								
	高砂市		○					✓	公立施設の統廃合や民営化について検討。時期未定。	
	稲美町	○								
北播磨	播磨町	○								
	西脇市	○								
	三木市		○	✓	幼保一体化計画：就園児数が減少した幼稚園と保育所に統合（認定こども園化）により集団を確保	✓	保育教諭処遇改善補助金、保育士人材確保補助金等各種補助金制度の導入による経営の安定化	✓	幼保一体化計画：就園児数が減少した幼稚園と保育所に統合（認定こども園化）により集団を確保（再掲）	
	小野市		○			✓	児童数の減少に応じて、利用定員の見直しを実施（給付単価が上がる）	✓	今後、児童数の減少が著しい地域等においては、保育提供体制の再編が必要になる可能性。具体的な検討には及んでいない。	
	加西市	○								
	加東市	○								
中播磨	多可町		○			✓	希望利用児童数を考慮しながら、減少傾向が続く場合、利用定員を減らす等の検討が今後必要			
	姫路市									
	市川町	○								
	福崎町	○								
	神河町	○								
	相生市	○								
	赤穂市	○								
	西播磨	宍粟市		○			✓	利用定員の引下げによる給付単価の引上げ	✓	再編の必要性は認識しているが、検討時期は未定
	たつの市		○			✓	利用定員の適正化（引下げ）による給付単価の引上げ	✓	たつの市幼稚園・保育所再編計画の策定（～R5）	
	太子町	○								
但馬	上郡町		○	✓	幼稚園と保育所の統合（認定こども園化）により集団を確保	✓	町立認定こども園の利用定員を見直しにより、私立施設の安定的な運営を図る			
	佐用町	○								
	豊岡市		○	✓	施設の再編・統合により集団を確保（4・5歳児1クラス15～30人程度）	✓	公立幼稚園と民間保育所の統合（認定こども園化）により園児数を確保	✓	・公立幼稚園と民間保育所の統合（認定こども園化） ・公立認定こども園の統合	
	養父市		○	✓	・異年齢保育の実施 ・他園との交流事業の実施 ・歳児別研修会の実施	✓	保育士等の処遇改善・資質の向上等にかかる市単補助事業の実施	✓	・幼稚園と保育所の統合により認定こども園化 ・園児数が減少している小規模園は、地域や保護者等の意向を踏まえて、適宜再編	
	朝来市	○								
丹波	香美町		○	✓	少人数園と多人数園で交流会を実施	✓	定員に満たない施設の不足児童数に応じて算定した保育所運営特別対策補助金を交付			
	新温泉町	○								
	丹波篠山市	○								
淡路	丹波市	○								
	洲本市		○	✓	集団の確保の観点も踏まえて、令和2年度中に「公共施設等個別施設計画」の策定	✓	供給過剰地域があり、非効率な職員配置となっており、「公共施設等個別施設計画」の中で検討	✓	令和2年度中に「公共施設等個別施設計画」の策定の中で再編も予定	
	南あわじ市	○								
	淡路市		○					✓	人口動態を踏まえて、供給過剰地域と供給不足地域の施設整備等について検討	
計	23市町	13市町								

資料9 県内市町の国・県への施策要望

区分	国、県への施策要望	
神戸	神戸市 — 尼崎市 — 西宮市 — 芦屋市 供給過多な教育・保育施設の有効利用や、事業規模縮小に伴う教育・保育事業者の負担軽減に資する助成制度の創設	
阪神	伊丹市 児童数の減少期においても、保育の質を確保していくため公定価格の水準を維持するとともに、保育士確保や加配補助など更なる支援策を実施していただきたい。	
	宝塚市 記載なし	
	川西市 保育ニーズ増加に伴う保育施設の需要増加期には、地域型保育事業所や企業主導型保育事業所等、多様な施設の整備が行われてきたが、今後定員が需要を上回る状況が続いた場合、規模の大きな施設や、複数の機能を有する施設に利用希望が偏り、在園児童が極端に少ない施設が発生することが想定される。施設間のバランスや補完関係の確保、連携のあり方を具体化する新たな施策を求め。	
	三田市 記載なし	
	猪名川町 児童数は減少しているが、本町の保育ニーズとしては約50%を超えてきており、0歳児～1歳児の保育ニーズも高まっている状態である。年度途中には、育児休業給付金が現在最大2年まで延長できることに伴い、復職のため本当に保育が必要な方と育休延長をしたいために保留通知が欲しいだけの申請が乱雑することがあるため、育児休業給付金の制度を見直し(子どもが1歳までの給付額を引き上げ、1歳以降の期間の延長をなくし、男女とも育児休業取得を義務化する等)、子どもが1歳になるまでは家庭保育を推奨できるような施策を行ってほしい。	
東播磨	明石市 — 加古川市 記載なし 高砂市 記載なし 稲美町 記載なし 播磨町 児童数の減少期において、保育対策等の交付金の減額を予定されるのであれば、段階的な対応をお願いしたい。	
	北播磨	西脇市 記載なし
		三木市 全国的に民営化の流れではあるが、それにより、公立施設の役割や重要性が浮き彫りになってきたので、民間だけでなく、公立の施設に対しても支援をいただきたい。結局、民間の経営安定のために市の支出がかさむのであれば、民営化していく意味が薄れるのではないかと。
		小野市 児童数減少により、現状の規模で特別保育の実施を継続することが困難になることが予想される。給付費の加算要件に特別保育事業の複数実施等が必要になっているため、児童減少期には加算が取れなくなる可能性がある。加算がないと施設の経営がさらに困難になるため、加算要件の見直しや緩和を要望する。
		加西市 記載なし 加東市 記載なし 多可町 記載なし
中播磨	姫路市 — 市川町 記載なし 福崎町 記載なし 神河町 記載なし	
	西播磨	相生市 これから少子化が進むにつれ、保育施設等の統廃合が必要になってくる。これまでは待機児童を減らすために新たに認定こども園等を設立すれば補助金が出ていたが、これからは統廃合にかかる施設の建設あるいは廃止についての補助メニューを設けて欲しい。
		赤穂市 記載なし
		宍粟市 記載なし
たつの市 記載なし		
太子町 記載なし		
上郡町 記載なし 佐用町 記載なし		
但馬	豊岡市 再編・統合に伴う施設整備を対象とした補助制度の創設	
	養父市 人口減少に伴い少子化が進んでいる本市においては、適正な園運営を確保するため、園の再編が必要な地域がある。しかしながら、再編に伴い通園距離が長くなる地域においては、子育て世代の定住者が減り、「人口減少→再編→子育て世代の定住減→人口減少」という負のスパイラルが発生するため、安易な再編は難しく、地域からも「小規模の園を残してほしい」という要望も強い。国・県においては、過疎地域への定住促進支援策を含め、小規模園を維持するための支援の充実を要望します。	
	朝来市 記載なし	
	香美町 小規模保育所等においても一定規模の事業が実施できるよう、事業費分に係る公定価格の引き上げを検討していただきたい。	
	新温泉町 記載なし	
丹波	丹波篠山市 記載なし	
	丹波市 丹波市内統一して幼保連携型認定こども園に整備し、15年かけて整備を完了したが、当初の計画以上に少子化が加速し、数十年後の設備の修繕が法人運営に加重な負担となること、市として懸念されるため、国県での支援策を必要とする。	
淡路	洲本市 記載なし	
	南あわじ市 記載なし	
	淡路市 児童数が減少して小規模になった園については、現在の施設型給付費の単価では、職員の確保がままならない状態にあるため、給付費の単価の増額や補助制度について検討してほしい。	